

さくらがわ地域医療センター通院の確保



相田一良 議員

問 現在、自動車を持たない高齢者や子どもたちが、通院する手段は、JR及びデマンドタクシー等で、駅までの移動手段や利便性を考えると心もとない状況である。今後、さらに通院の困難な方がふえてくることも予想され、病院の開院に当たっては、こうした交通弱者と呼ばれる人々の、通院のための確保について懸念される。

こうしたことから、地域医療センター開院に向け、市民の足を確保するために、新たな

答 現在、自動車を持たない高齢者や子どもたちが、通院する手段は、JR及びデマンドタクシー等で、駅までの移動手段や利便性を考えると心もとない状況である。今後、さらに通院の困難な方がふえてくることも予想され、病院の開院に当たっては、こうした交通弱者と呼ばれる人々の、通院のための確保について懸念される。

仕組みづくりを検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

問 広域連携バスを、岩瀬駅からさくらがわ地域医療センターまで延伸していただきたいがどうか。

また、山王病院との移動手段についての協議を伺う。



広域連携バス (真壁庁舎)

答 市長公室長 市全体の公共交通体系を見直していく中で、その運行手段や運行形態、加えてさくらがわ地域医療センターへの延伸についても十分に検討をしていきたいと考えています。また、あわせて山王病院で実施している送迎ワゴンについても、さくらがわ地域医療センターと協議をして、今後、地域の移動手段としてどのような公共交通手段が望ましいか、市民の皆様の声聞きながら整備に取り組みしていきたいと考えています。

市長の政治姿勢と財政の見通しについて



榎戸和也 議員

問 平成29年度予算案214億円は、平成26年度までの9年間の年平均額168億円に比べ、46億円増の大型予算です。トップダウンの政治によるこの予算で、市の財政は本当に大丈夫

か。また、トップセールスで企業を誘致するとし、大和駅北の開発に着手した。その成果はどうなっているか。

答 市長 財政面については、公債費比率等を考慮し事業を進めている。政治姿勢については、議員の意見を聞き、議会にも説明をして事業を進めており、説明責任は十分に果たしています。

問 病院・大和駅北幹線道路・小中一貫校の三事業費は、返済ベースでは139億円となり、一般財源負担は72億円となる。

この3事業を合併特例債事業に組み入れる際、市は中長期の「財政計画」を示して議会の承認を得た。

しかし、その時178.5億円とされた平成29年度の地方債残高が、今回提案の予算書では212億円となっている。同じ年の数字が、30億円以上も違っ

ているのは問題ではないか。

答 市長 こうした議論は本会議でやる話ではない。議員は職員を信用していない。まず職員と打ち合わせをし、数字を理解してから質問をすべきだと思えます。

問 職員は信用しているが、数字の違うの説明もない中で市の言い分をのむなら、議会は不要である。ともかくこの3事業で一般財源からの後年度負担は年に2.4億円かかる。今後、福祉関係費がふえ、新庁舎の建設費や市立病院の指定管理料もかかる。これでも大丈夫というなら、今後、市の一般財源から返済に回す金額が幾らになるか。示してほしい。

答 総務部長 今後、合併特例債事業の見直し等を行う際に、議会に説明し、理解を求めたい。

学校給食費の無償化について



小高友徳 議員

問 現在の給食のあり方、また給食費の無償化についてどのように考えているか伺う。

答 教育部長 児童生徒数の減少により、平成30年度から南学校給食センターを廃止し、統合する予定です。平成31年度以降は、維持管理費等が削減される見込みです。

問 県西地区では、古河市が、ひとり親世帯の小学生の給食費を全額免除、結城市は、第3子以降の給食費相当分を市が助成、境町では、第1子、第2子は市が半額補助、第3子以降は全額補助ということだが、学校給食の無償化について市の考えは。

答 市長 今後の財政状況を踏まえ、全額ではなくても第2子以降にするか、第3子以降にするか、今後の課題だと思っております。検討はしていきたい。その中で、どこを削減するべきか、その

が、削減された額を給食費に充当しても不足が生じます。学校給食費の無償化については、県内自治体の動向を注視しながら、総合的に勘案し、充実した学校給食運営ができるよう検討していきたいと考えています。

問 茨城国体のため、これまでの具体的な取り組み状況、会場の準備状況について伺う。

答 市長公室長 総務、競技、輸送、宿泊の専門委員会を設置し、各分野における基本計画策定等の作成に取り組んでいます。また、みかげスポーツ公園とライフル射撃場の往来ができる連絡通路の整備を、平成29年度に実施します。今後は、ボランティアの募集、大会関係者の宿泊や輸送、救護や警備など開催に必要な体制づくりを行っていきます。

傍聴にお越しください

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴を試みませんか。本会議の開催日など、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議場は岩瀬第2庁舎にあります

議場は、岩瀬第2庁舎（北側建物）の3階にあります。駐車場は、第1庁舎及び第2庁舎北側にもありますので、ご利用ください。

傍聴手続は簡単です

手続は簡単です。本会議を傍聴するときは岩瀬第2庁舎3階にある傍聴席入口で、氏名、住所、年齢を受付簿に記入し、傍聴券をお取りいただき、入場してください。

傍聴席は先着順で50席

傍聴席は50席です。先着順となっていますことをご了承ください。団体の傍聴を希望するときは、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。



お問い合わせ：桜川市役所 岩瀬庁舎

議会事務局 TEL 0296-75-3111(内線 2510)